



# 熊本県公報

第12729号

平成30年6月8日(金)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 告 示

- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… (高齢者支援課) 1
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… ( " ) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… ( " ) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… ( " ) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… ( " ) 2
- 喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録…………… ( " ) 2
- 種畜証明書の書換交付に伴う通報…………… (畜産課) 3
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 3
- 道路の供用開始…………… ( " ) 3
- 道路の供用開始…………… ( " ) 4
- 道路の区域変更…………… ( " ) 4

### 公 告

- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定…………… (住宅課) 4
- 土地改良区の定款変更認可…………… (農村計画課) 4
- 土地改良区の定款変更認可…………… ( " ) 4
- 土地改良区役員の就任…………… ( " ) 5
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( " ) 5
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… ( " ) 5
- 県営土地改良事業計画の決定…………… ( " ) 6
- 県営土地改良事業計画の決定…………… ( " ) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 7
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( " ) 8
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… ( " ) 9
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 9
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 9

### 登 載 依 頼

- 口頭による開示請求をすることができる個人情報…………… (教育政策課) 10
- 公示による通知…………… (収用委員会) 10

## 告 示

### 熊本県告示第454号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人三加和福祉会 玉名郡和水町平野1300番地	和楽荘短期入所生活介護事業所 玉名郡和水町平野1300番地	431100357	平成30年5月29日	短期入所生活介護

### 熊本県告示第455号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
蓮田医院 阿蘇郡南小国町赤馬場19 56-17	医療法人社団 昭仁 会	平成30年2月 5日	介護療養型医 療施設

**熊本県告示第456号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
有限会社癒しの輪	訪問看護ステーション 愛話園	宇城市松橋町南 豊崎455番地 1	平成30年 6月1日	訪問看護

**熊本県告示第457号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人杏風会 荒尾市一部字鴻巣 2122番地	白寿園短期入所事業所 荒尾市一部字鴻巣 2122番地	431100358	平成30年5 月30日	短期入所生 活介護

**熊本県告示第458号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
社会福祉法人杏風会 荒尾市一部字鴻巣 2122番地	白寿園短期入所事業所 荒尾市一部字鴻巣 2122番地	431100358	平成30年5 月30日	短期入所生 活介護

**熊本県告示第459号**

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
一般財団法人杏仁会 熊本市中央区渡鹿 五丁目1-37	介護老人保健施設 フォレスト熊本 熊本市中央区渡鹿 五丁目1-37	431100359	平成30年5 月30日	介護老人保 健施設

**熊本県告示第460号**

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
1134204 4165	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県球磨郡球磨村一勝地 丁1512-1 (株)カミチクファーム九州譲葉牧場	熊本県球磨郡球磨村一勝地 丁1512-1 (株)ケイファーム熊本
1126142 3973	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県球磨郡球磨村一勝地 丁1512-1 (株)カミチクファーム九州譲葉牧場	熊本県球磨郡球磨村一勝地 丁1512-1 (株)ケイファーム熊本
1135003 5131	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県球磨郡球磨村一勝地 丁1512-1 (株)カミチクファーム九州譲葉牧場	鹿児島県南さつま市金峰町 浦之名2074番地 南さつま家畜人工授精所
1146504 2512	種畜の名前の変更	第二光晴	富士丸
1148847 8435	種畜の名前の変更	忠平福	勝平

**熊本県告示第461号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年6月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡御船町大字滝尾字井鳥 1073番1地先から 同所 1073番3地先まで	20.5	災害復旧

2 供用を開始する期日 平成30年6月8日

**熊本県告示第462号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年6月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡御船町大字滝尾字前田 2720番4地先から 同所 2720番17地先まで	59.2	災害復旧

2 供用を開始する期日 平成30年6月8日

**熊本県告示第463号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成30年6月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	上益城郡御船町大字滝尾字上広瀬 1079番1地先から 同所 1079番1地先まで	45.0	災害復旧

2 供用を開始する期日 平成30年6月8日

**熊本県告示第464号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成30年6月8日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	388号	球磨郡水上村大字湯山字舟石 2429番4地先から 同所 2429番4地先まで	前	7.4 ～ 15.6	302.7	防交安 (改築)
			後	9.7 ～ 37.2		

2 区域を変更する期日 平成30年6月8日

**公 告****熊本県公告第325号**

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条第1項の規定により住宅確保要配慮者居住支援法人を指定したので、同法第41条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所  
社会福祉法人熊本市社会福祉協議会  
熊本市中央区新町二丁目4番27号
- 支援業務を行う事務所の所在地  
熊本市中央区新町二丁目4番27号

**熊本県公告第326号**

熊本市に事務所を置く画図土地改良区理事長から平成30年4月24日付けで申請のあった定款の変更については、平成30年5月29日付けで認可したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第3項の規定により公告する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第327号**

八代市に事務所を置く麦島土地改良区理事長から平成30年5月2日付けで申請のあった定款の変更については、平成30年5月30日付けで認可したので、土地改良法（昭和

24年法律第195号)第30条第3項の規定により公告する。  
平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

**熊本県公告第328号**

菊池郡大津町に事務所を置く護川土地改良区の役員が次のとおり就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
就任 監事	田代 房夫	菊池郡大津町大字杉水438番地

**熊本県公告第329号**

阿蘇郡西原村に事務所を置く小森土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	坂本 隆博	阿蘇郡西原村大字小森2450番地
理事	荒木 一	阿蘇郡西原村大字小森1263番地1
理事	海東 博文	阿蘇郡西原村大字小森1229番地
理事	大塚 義守	阿蘇郡西原村大字小森2716番地3
理事	藤田 幸博	阿蘇郡西原村大字小森2713番地
理事	田中 英雄	阿蘇郡西原村大字小森835番地
理事	奥野 長男	阿蘇郡西原村大字小森2794番地2
理事	藤本 辰博	阿蘇郡西原村大字小森383番地
理事	河上 勝彦	阿蘇郡西原村大字小森17番地
理事	久保田 敏和	阿蘇郡西原村大字小森410番地
理事	高木 一富	阿蘇郡西原村大字小森498番地
理事	南利 武範	阿蘇郡西原村大字小森3594番地12
理事	内田 稔	阿蘇郡西原村大字布田1854番地
監事	高橋 亘	阿蘇郡西原村大字小森1217番地
監事	中村 一男	阿蘇郡西原村大字小森759番地1
監事	坂田 忠政	阿蘇郡西原村大字小森478番地
就任		
理事	坂本 隆博	阿蘇郡西原村大字小森2450番地
理事	高橋 勝徳	阿蘇郡西原村大字小森1089番地
理事	高橋 亘	阿蘇郡西原村大字小森1217番地
理事	東 邦寛	阿蘇郡西原村大字小森2737番地
理事	永田 敬二	阿蘇郡西原村大字小森1084番地
理事	坂田 秀幸	阿蘇郡西原村大字小森825番地
理事	古庄 勝	阿蘇郡西原村大字鳥子658番地3
理事	藤本 辰博	阿蘇郡西原村大字小森383番地
理事	河上 勝彦	阿蘇郡西原村大字小森17番地
理事	月岡 義典	阿蘇郡西原村大字小森387番地
理事	高木 一則	阿蘇郡西原村大字小森64番地
理事	南利 武範	阿蘇郡西原村大字小森3594番地12
理事	緒方 文雄	阿蘇郡西原村大字布田2071番地
監事	荒木 一	阿蘇郡西原村大字小森1263番地1
監事	田中 英雄	阿蘇郡西原村大字小森835番地
監事	中野 敏弘	阿蘇郡西原村大字小森676番地2

**熊本県公告第330号**

菊池市に事務所を置く菊池台地用水土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	上野 英二	菊池市袈裟尾596番地
理事	岩木 良信	菊池市藤田969番地
理事	山下 正行	菊池市七城町加恵263番地
理事	山代 正治	菊池市旭志伊萩553番地
理事	松永 孝志	菊池市旭志尾足934番地
理事	坂本 秀昭	菊池市泗水町住吉603番地
理事	福嶋 俊一	菊池市泗水町南田島1090番地1
理事	本田 一臣	菊池郡大津町大字杉水302番地
理事	吉岡 敏広	合志市竹迫95番地1
理事	村上 義治	合志市栄1290番地
理事	上野 幸伸	合志市野々島3183番地
理事	立山 隆	山鹿市蒲生1684番地
理事	高田 信	山鹿市菊鹿町松尾716番地
理事	横田 光男	山鹿市鹿本町御宇田2101番地
理事	廣田 昌章	山鹿市鹿央町広2302番地
理事	上田 義春	熊本市北区植木町古閑1210番地1
理事	江頭 実	菊池市隈府913番地6
理事	家入 勲	菊池郡大津町大字大津846番地
理事	荒木 義行	合志市幾久富1909番地871
理事	中嶋 憲正	山鹿市鹿本町石渕593番地
理事	西嶋 英樹	熊本市中央区水前寺公園7番43-902号
監事	松本 隆幸	菊池市七城町小野崎410番地
監事	今村 達也	菊池郡大津町大字矢護川1033番地
監事	吉本 政幸	山鹿市鹿央町千田858番地
監事	上田 定信	熊本市北区植木町内1396番地
就任		
理事	上野 直敏	菊池市袈裟尾928番地
理事	木下 正道	菊池市今684番地4
理事	田代 浩一	菊池市七城町蘇崎127番地
理事	松永 孝志	菊池市旭志尾足934番地
理事	工藤 健正	菊池市旭志麓2516番地
理事	坂本 俊二	菊池市泗水町永3194番地2の2
理事	加茂田 文則	菊池市泗水町亀尾3582番地3
理事	本田 一臣	菊池郡大津町大字杉水302番地
理事	村上 義治	合志市栄1290番地
理事	野田 泰行	合志市幾久富1360番地
理事	平山 洋生	合志市上生469番地2
理事	立山 正博	山鹿市蒲生1839番地
理事	萩尾 俊一	山鹿市菊鹿町木野3102番地1
理事	松本 高男	山鹿市鹿本町御宇田2140番地1
理事	廣田 昌章	山鹿市鹿央町広2302番地
理事	上野 博行	熊本市北区植木町清水3810番地
理事	江頭 実	菊池市隈府913番地6
理事	家入 勲	菊池郡大津町大字大津846番地
理事	荒木 義行	合志市幾久富1909番地871
理事	中嶋 憲正	山鹿市鹿本町石渕593番地
理事	西嶋 英樹	熊本市中央区水前寺公園7番43-902号
監事	本田 憲一	菊池市七城町高島855番地2
監事	今村 鉄夫	菊池郡大津町大字矢護川1319番地
監事	吉本 政幸	山鹿市鹿央町千田858番地
監事	上田 悦郎	熊本市北区植木町古閑1184番地

熊本県公告第331号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営第五阿蘇地区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。  
この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15

日以内に審査請求をすることができる。  
平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営第五阿蘇地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成30年6月11日から平成30年7月6日まで
- 3 縦覧場所  
阿蘇市役所

**熊本県公告第332号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営第五阿蘇地区土地改良事業（暗渠排水）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。  
平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営第五阿蘇地区土地改良事業（暗渠排水）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成30年6月11日から平成30年7月6日まで
- 3 縦覧場所  
阿蘇市役所

**熊本県公告第333号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年6月8日から同月21日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。  
平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
藤田 日出夫	上益城郡甲佐町芝原	上益城郡甲佐町大字芝原字芝原第二114番1ほか3筆
穀本 祐二	上益城郡御船町木倉	上益城郡甲佐町大字早川字蓮町1748番1ほか1筆
農事組合法人いとだ	上益城郡甲佐町糸田	上益城郡甲佐町大字早川字向鶴1199番ほか2筆
吉本 正剛	熊本市南区城南町坂野	上益城郡甲佐町大字府領字上川原146番1ほか3筆
佐藤 健介	阿蘇市狩尾	阿蘇市内牧字南新井手883番ほか3筆
永田 裕二	八代郡氷川町網道	八代郡氷川町網道字参七番割583番ほか2筆
吉川 一寿	八代市千丁町吉王丸	八代郡氷川町野津字東早津1688番
園田 公平	八代郡氷川町大野	八代郡氷川町大野字下天堤1138番6
須恵 康博	人吉市東漆田町	人吉市東漆田町字権貝1873番ほか2筆
須恵 康博	人吉市東漆田町	人吉市下漆田町字内福1827番ほか1筆
大石 正廣	人吉市下田代町	人吉市下田代町字植松1520番38
恒松 信孝	人吉市大畑麓町	人吉市下漆田町字宮ノ前3066番ほか3筆
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村万江甲	人吉市上原田町字菖蒲字小園225番1ほか3筆

株式会社豊永ファーム	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字齊堂3番24ほか13筆
西田 健児	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字蒔田499番1
尾里 勇一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字大原4133番
宮崎 恵	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上南字中園735番1ほか2筆
株式会社有田牧場	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字赤崩542番43ほか6筆
株式会社よしまつ	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡あさぎり町深田北字平成3408番ほか4筆
中村 金一	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上西字清水194番21ほか2筆
古川 十市	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡相良村大字柳瀬字中洲627番1
木崎 俊充	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上黒石5206番ほか2筆
秋丸 安弘	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丁字番慶947番ほか10筆
小崎 健二	球磨郡山江村山田丙	球磨郡山江村大字山田乙字炭床794番7ほか5筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字一ノ迫1481番2ほか4筆
農事組合法人万江の里	球磨郡山江村大字万江甲	球磨郡山江村大字万江甲字榎木町223番ほか8筆

2 申請年月日  
平成30年5月25日

**熊本県公告第334号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年6月8日から同月21日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
河村 一志	宇城市三角町前越	宇城市三角町前越字横枕478番ほか11筆
株式会社マルワ	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字久保田字田地395番
矢野 敏也	菊池郡菊陽町津久礼	菊池郡菊陽町大字辛川字東弁指923番ほか1筆
有限会社火の国ファーム	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字下前通5494番6
豊住 純也	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字久保田字堀向1136番ほか1筆
西 隆介	玉名市中	玉名市小浜字西割1099番
田中 正通	玉名市大浜町	玉名市大浜町字山道1676番1
前田 修二	玉名市岱明町古閑	玉名市岱明町庄山字簾布126番1ほか3筆
株式会社果実堂	上益城郡益城町田原	玉名郡和水町瀬川字西原1985番1ほか6筆

2 申請年月日  
平成30年5月28日

**熊本県公告第335号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成30年6月8日から同月21日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社もじよか堂	水俣市大園町	水俣市江添字内山ノ上1139番22ほか1筆
諸橋 賢一	水俣市越小場	水俣市越小場字猿掛1331番3ほか2筆
大川 廣美	水俣市大川	水俣市越小場字無田1528番2
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町大多尾字土佐平2929番ほか16筆
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字藏ノ前340番2ほか4筆
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町大宮地字北ノ原4318番3
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町大宮地字宮ノ前4628番ほか6筆
森岡 公彦	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字札ノ下5097番2ほか1筆

2 申請年月日

平成30年5月30日

**熊本県公告第336号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積

合志市須屋字檜山1308番1、同1308番3、同1308番6、同1308番7、同1325番、同1362番1の一部、同1362番3の一部、同1362番4、同1362番5、同1363番2の一部、同1363番3、同1363番4、同1364番1、同1364番2、同1364番3の一部及び同1364番4の一部

4,907.62平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

熊本市東区小峯三丁目1番18号

株式会社南栄開発

**熊本県公告第337号**

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成30年6月8日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
前田 豊和	熊本市西区沖新町	熊本市西区沖新町字今新開割819番ほか2筆
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区会富町字三反田846番ほか14筆
田代 敦夫	熊本市南区護藤町	熊本市南区護藤町字薬師堂22番ほか11筆

出田 知行	熊本市東区画図町	熊本市南区近見九丁目924番1ほか4筆
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字野口560番ほか21筆
中野 弘三	熊本市南区御幸木部	熊本市南区御幸木部三丁目1741番ほか2筆
ソウヨウファーム株式会社	熊本市南区御幸西無田町	熊本市南区御幸笛田町字迎高田1330番1ほか1筆
株式会社那須自然農園	宇土市岩古曾町	熊本市南区富合町木原字永宮1390番1ほか5筆
福田 誠也	熊本市南区富合町木原	熊本市南区富合町杉島字長江1084番2ほか5筆
山本 春喜	合志市須屋	熊本市北区植木町有泉字保多田32番ほか1筆

2 認可年月日  
平成30年6月5日

**登載依頼**

**熊本県教育委員会告示第13号**

平成23年2月8日熊本県教育委員会告示第1号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）の一部を次のように改正し、平成30年6月8日から施行する。  
平成30年6月8日

熊本県教育長 宮 尾 千 加 子

表熊本県臨時職員採用試験の項の次に次のように加える。

熊本県育休等代替臨時職員採用試験	総合得点及び順位	合格発表の日から1月	教育政策課
------------------	----------	------------	-------

**熊本県収用委員会公告第8号**

公 示 に よ る 通 知

熊本県上益城郡山都町上寺字山居谷925番2及び同町上寺字村ノ脇718番の土地に関する以下の者

- (1) 土地登記名義人（亡）坂本 藤平（持分15分の1）の相続人  
田中 サカエ  
居所、その他通知すべき場所不明
- (2) 土地登記名義人（亡）中原 角太郎（持分15分の1）の相続人  
中原 政利  
居所、その他通知すべき場所不明
- (3) 土地登記名義人（亡）西山 秀次（持分15分の1）の相続人  
國武 和人  
居所、その他通知すべき場所不明  
但し、住民票記載の住所  
福岡県福岡市城南区南片江5丁目3番8号
- (4) 土地登記名義人（亡）西山 秀次（持分15分の1）の相続人  
西山 繁良  
居所、その他通知すべき場所不明  
但し、住民票記載の住所  
福岡県北九州市小倉北区大島一丁目7番25号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書面は、当収用委員会事務局（熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号熊本県土木部用地対策課内）において保管してあるので、出頭のうえその交付を受けてください。

記

平成30年5月31日付け熊収第26号の2の書面（熊収29第19号、第20号案件（上寺I案件）に係る第1回審理開催通知）

（注意） 上記書面を受領しないときは、平成30年6月20日をもって書面の通知があったものとみなされます。

平成30年6月8日

熊本県収用委員会会長 齊 藤 修